

大坂台公園

多目的広場利用について

【利用期間】

○1月5日から12月27日まで。

【休場日】

○年末年始の12月28日から1月4日まで。

【利用時間】

○午前9時から午後4時までは、無料でどなたでも利用できます。

○午後5時から午後9時までは、団体登録が必要となり、予約制で有料となります。

【団体登録】

○団体登録は、顔写真付きの身分証明書をお持ちになり、座間市役所4階公園緑政課でおこなってください。

座間市民以外の方でも登録できます。

【利用料金】

単位	時間	料金	
半 面	午後5時～6時	6～9月	900円
		10～5月	1,000円
	午後6時～7時	6～9月	900円
		10～5月	1,000円
	午後7時～8時		1,000円
	午後8時～9時		
全 面	午後5時～6時	6～9月	1,800円
		10～5月	1,900円
	午後6時～7時	6～9月	1,800円
		10～5月	1,900円
	午後7時～8時		1,900円
	午後8時～9時		

○予約後、利用日3日前までに利用料を納付してください。

利用日3日を切りますと、自動的にキャンセルとなります。

【夜間照明点灯時間】

○10月～5月…午後5時から。

○ 6月～9月…午後7時から。

大坂台公園

多目的広場利用上の注意事項

- 天候不良等、維持管理上の理由により広場の利用を制限及び中止することがあります。
- ガラス等割れて危険なものは持ち込みできません。
- 水分補給以外の飲食はできません。
- 禁煙・禁酒です。また、酒気を帯びての利用はできません。
- 火の使用はできません。
- 人工芝を傷つける恐れがあるスポーツはできません。
- 人工芝に石灰等でラインを引くことはできません。
- 防球ネットにボールを蹴ったり、投げたりしないでください。
- 防球ネットを超えないように注意してください。
- ボール等が防球ネットを越えたことにより発生した事故等は、利用者の責任となります。
- 犬などペットを連れて入ることはできません。
- 他の利用者の危険となるスポーツや遊びはできません。
- 他の利用者を排除する等の独占的な利用はできません。
- 金属製金具が付いたスパイクの着用はできません。
- ゴミは、各自でお持ち帰りください。

**ルール・マナーを守り、皆様が気持ち良く
利用できるよう、ご協力をお願いいたします。**